

令和6年度「市民と市長のふれあい対話」（新川ふれあい館）での主なご意見と市の対応

2024.6						
No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
1	奄美地区	市営住宅敷地内の放置物について	平田市営住宅1号棟2号棟の間の中庭を中心に、オートバイや自転車、車両タイヤ、バッテリーなど40点以上放置されている。処分について市の方をお願いしたい。	(総務部長) 車両のタイヤやバッテリーなどの放置物について、所管課の建築住宅課に対応を指示致します。なお、オートバイや車両などについては、個人の財産であるため、撤去については、対応に時間を要すると考えます。	建築住宅課	6/24に自治会長立ち合いのもと現場確認を行い、自転車の防犯登録番号などからまずは所有者の特定を進めるとともに、住宅敷地内でのゴミ捨てマナーについて啓発いたします。
2	奄美地区	空き家について	生産団地において、所有者が亡くなった空き家や、管理されていない大きな樹木があり、放置され困っている。市の方で何か対応できないか。	(市長) 空き家の案件については、所管課と相談させていただきながら、対応について検討させていただければと思います。 (総務部長) 直接、所管課から連絡をさせていただきます。	プロジェクト推進課	6/19に現場確認を行いました。 所有者不在の家屋については、当市制度と併せ対応検討を行うとともに、管理されていない樹については、所有者へ対応依頼を行います。
3	奄美地区	窪地の舗装について	上平田橋そばのくぼ地を通じて、滝のように水が流れていくところがある。盛土などして、舗装してもらえないか。	(市長) 所管課の方で現地を確認させていただいて、対応を検討させていただければと思います。 (総務部長) 直接、所管課から連絡をさせていただきます。	土木課	6/27に現場確認を行いました。 他地区の要望箇所とも併せて優先順位を検討していきたいと考えております。
4	奄美地区	川の堆積物について	俊良川にだんだん土砂が堆積している。水害が心配なので、土砂を取り除いて流れを良くしてもらいたい。	現地を確認して、所管課で対応させていただきます。市で管理する全ての河川について、確認しながら優先順位を付けて対応しているところですので、ご理解をお願いします。	土木課	補足なし。
5	奄美地区	急傾斜地工事要望について	市に要望書を提出してある急傾斜地工事の場所について、木が大きくなって住民の方が心配している。工事をなるべく早くお願いしたい。	土地の所有者確定等のため、地籍調査に向けた準備をしておりますので、ご理解をお願いします。	土木課	補足なし。
6	奄美地区	側溝からの水の吹き出しについて	小春通りではなく、裏のバス通り（竹山建設裏）について、側溝から水が溢れる場所がある。現地の確認をしてもらい、対応を検討してもらいたい。	所管課の方で現地を確認させていただいて、対応を検討させていただければと思います。	土木課	6/27に現場確認を行いました。 大雨時に再度、確認を行い状況把握に努めたいと考えております。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
7	奄美地区	水道水の汚染について	岡山県で水道水が汚染されているとの報道がされた。平田町の山の上はごみ処分場だったが、新川に流れるものは水道水とは関係ないと思うが、心配している。	平田の浄水場の水については、大川ダムからの水ですので、以前あった平田のごみ処分場の影響はないものと考えます。新川に流れ込む水については、調査できる手段があれば考えて参りたいと思います。	水道課 環境対策課	（水道課） 平田浄水場の水道水は、大川ダムとその上流にある轟水源を取水源としております。大川水系であることから、以前あった平田町山のごみ処分場による影響はありません。岡山県の町で問題となった有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)については、令和2年度と令和5年度に平田浄水場配水系統で検査し、いずれも国の暫定的目標値1ℓ当たり50ナノグラム以下の1/10未満であり、問題ないとの結果がでております。今後も定期的に検査を行うよう努めて参ります。 (有機フッ素化合物(総称PFAS)の一種であるPFOS・PFOAは、化学構造上、炭素とフッ素が強い力で結びついており、自然界では分解されず海や土壌に堆積することで循環系に長期間残存し続ける物質です。国の調査では動物実験や海外での事例により、有機フッ素化合物を継続的に多量に摂取した場合、発がん性や甲状腺異常などの健康影響の可能性が報告されています。しかしながら国際的にも科学的な知見が不十分な状態であり、国においても毒性評価の情報収集、検出状況の把握を進めているところです。国は令和2年度から水質検査の実施に努めるとする項目にPFOS・PFOAを追加し、令和5年10月の事務連絡で水道原水または給水栓水中のPFOS及びPFOAについて、少なくとも1回は水質検査を行い、濃度の把握に努めることとしています。今後、市内全採水箇所の検査を段階的に進める考えです。) （環境対策課） 奄美市におきましては、お尋ねの新川を含め名瀬・笠利・住用地区で河川17箇所、海水3箇所、汽水3箇所の合計23箇所において毎年水質検査を実施しております。 ご心配されております、岡山県吉備中央町の水道水から検出されました汚染水（高濃度PFAS）につきまして、検査項目には入っておりませんが、生活環境・農薬類・健康に係る基準において定量下限値未満であり問題はありません。
8	奄美地区	保健師の対応について	ミニ人間ドック検診を受診したところ、保健師が自宅まで訪問して助言をしてくれた。とても嬉しくありがたかった。男性がいつまでも元気で働き続けられるよう、検診について充実させていただきたい。	巡回で訪問した保健師には、ありがたい評価・ご意見として伝えます。 奄美市では特に男性の健康問題が心配な状況ですので、定期検診の受診や市民の皆さんへの健康づくりについて、保健福祉部全体で取り組んで参ります。	高齢者福祉課	市の集団健診としてミニ人間ドック健診を行っています。その中で長寿健診（対象：75歳以上の後期高齢者医療保険加入者）を行っており、その健診結果でハイリスク認定された対象者へ保健師が訪問したのになります。この方は長寿健診を受診された方であったため、高齢者福祉課の訪問対象となりました。今後も高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることが出来るよう取り組んでいきます。
9	奄美地区	集会場について	奄美小学校の一角にある「配田が丘きょら館」について、利用者数が少なく、電気代や水道代が払えないのではないかと心配している。	地域に必要な施設だと思いますので、所管課に連絡をしておきます。	企画調整課	集会施設につきましては、町内会・自治会に管理をお願いしており、光熱水費等経費は町内会・自治会の負担となっておりますので、ご理解をお願い致します。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
10	奄美地区	山の手自治会周辺の樹木について	山の手自治会上り口や、自治会内の擁壁に生えている樹木が大きくなって、住民では伐採などができない。市の方でなんとかならないか。	(総務部長) 土地の所有者が、生えている樹木などを管理をすることになっているため、所管課に確認させて対応を検討致します。	土木課	6/28に現地を確認しました。通行の支障になる樹木については、伐採対応を検討いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
11	奄美地区	奄振の活用について	児童・生徒の給食費の無償化を奄振などを活用して実施できないか。	奄振については、奄美群島全体でハード、ソフト併せて年間約205億円ほど交付されており、航空運賃や輸送運賃の軽減に使うなどを実施しているところです。なお、奄振については、市町村が用途を自由に使えるものではないということをご理解いただいた上で、給食無償化については、県内でも始まっているところもございますが、奄美市では米飯代、パン代、牛乳代は市の負担とし、おかず代を各家庭の負担としている現状です。給食費の無償化については、市だけの負担で行うことはかなりの費用を必要としますので、国、県へ支援の要望や議論を検討して参りますので、ご理解をお願いします。	企画調整課 学校教育課	(企画調整課) 補足なし。 (学校教育課) 昨今の物価高騰分を市で負担しており、給食費を据え置くことにより保護者負担の軽減を図っております。